### 母性の研究

児童虐待における母親の育児ストレスと 母性のかかわりについて

芝尾幸一郎

一章 児童虐待について 五節 四節 ストレスを軸にした虐待要因の再構成 虐待の要因となっているものは何であろうか

二節 どの程度、虐待が一節 児童虐待の定義 三節 児童を虐待する人は、誰であろうか どの程度、虐待が行われているか

二章 育児ストレスと母親

7

三節 社会サポートと育児ストレスの関係について二節 母親の人格について 一節 育児中のストレス源について

109

14

11

16

参考文献

15

結び

三章 不満を口にできない母親 二節 母親だって生身の人間である一節 大日向による「母性の研究」の概説

### **丹章 母親たちの叫ひ**

この本から引用する。『プチ・プラザ』に掲載された手紙を『読んでくれてありがとう』と言う一冊の本にまとめた。人生活社)の読者投稿ページ『プチ・プラザ』に掲載されたものだ。プチタンファン編集部は、最初に手紙を紹介することから始めたい。以下の手紙は育児雑誌『プチタンファン』(婦

子どもといるのが苦痛でたまらない

愛知県・匿名希望(23歳)

私は1歳7ヵ月の男児の母、23歳です。主人も同じ年で、3月に2人目を出産予定とってもこのままではいけないと思いつつ、そう思ってしまうのです。何がと言われです。最近とても子どもといるのが苦痛に思えてしかたがないのです。何がと言われです。最近とても子どもといるのが苦痛に思えてしかたがないのです。何がと言われ

と、子どもと遊んで楽しくなればしめたものといわれますが、そう努力しても全ただ1日、時間が過ぎるのを待つという感じ。外が雨の日以外は毎日1~2時間行きますが、まだそれは外に行くと時間がたつのが速いという感じで、最近ではかわいいますが、まだそれは外に行くと時間がたつのが速いという感じで、最近ではかわいいとか愛しいとかあまり思わなくなって、自分でイライラして、またよけいに子どもにとか愛しいとかあまり思わなくなって、自分でイライラして、またよけいに子どもにとか愛しいとかあまり思わなくなって、自分でイライラして、またよけいに子どもにとかでしい。こんな私の気持ち、いったいどうしたらいいのでしょうか。前分自身の気持ちののに、「イヤ!」でけはしっかり言うし、ご飯もあまりたべなくなったしゃべられないのに、「イヤ!」でけばしっかり言うし、ご飯もあまりたべなくなったしゃべられないのに、「イヤ!」でけばしっかり言うし、ご飯もあまりたべなくなったしゃべられないのに、「イヤ!」でけばしっかり言うし、ご飯もあまりたべなくなったし、どうかよいアドバイスをしてください。

また、このような手紙もある。

何も言わない子になってしまったのです。

広島県・匿名希望

私と同じ方が世のなかにいるんだって、驚かされてしまいました。(著者注・・この手紙は『私、虐待してました』という手紙に対して書かれたものです)

信じて、結婚してすぐつくり、1年目に産みました。 私は子どもが嫌いで、だけどよく『我が子はかわいい・・』っていう世間の言葉を

日中の搾乳時しか会わなかったし、育児がどんなに大変か知りもしなかった。確かに、生まれてすぐは、小さいし、かわいかった。親子同室じゃなかったので、

てたい。捨てたい。殺そう・・・』って思うように・・・。ニックになってました。『なんで?どうして?』ってことばかり頭をめぐり、次には『捨泣きです。おっぱいを飲ませても、おしめ替えても、抱いても泣きやまない。もうパ退院してすぐ、実家に帰り、ほっとしたその晩から、私の悪夢は始まりました。夜

います。 初めて主人が会いに来たときの私の顔の変わりようは『忘れられない』って未だに言初めて主人が会いに来たときの私の顔の変わりようは『忘れられない』って未だに言れました。しかし、『どうやったら事故に見せかけて殺せるか』ばかり考えていました。も・・・。日中もよく泣く子でしたが、里帰り中だったので母がいたため、まだ救わ生まれてまだ10日ぐらいの子を布団の上に放り投げ、タオルで顔をふさだいだこと

とか寒いとか○○したいと、私には言わないのです。
一字、我が子はこの方のこどもさんとは逆で、何も言わない子になってしまいました。今、我が子はこの方のこどもさんとは逆で、何も言わない子になってしまいました。と、自分でも恐いくらい手のつけようがなく、子どもを殴るけるなど、繰り返します。とか寒いとかでも、私のほうも回数はぐっと減ってはきました。でも、いったん切れる前に比べると、私のほうも回数はぐっと減ってはきました。でも、いったん切れる

まうんです。 で中にぐずぐず泣いているので『しっこ?』って聞くと『ちがう』って言ってしまうんです。また少しすると、しくしく聞こえる。あんまりうるさいから、電気つけて『どになる。また少しすると、しくしく聞こえる。あんまりうるさいから、電気つけて『どになる。また少しすると、しくしく聞こえる。あんまりうるさいから、電気つけて『どお腹押さえてるんです。それでも私は『何でもっと早く言わんのん?』って怒鳴ってしまう。お腹押さえてるんです。それでも私は『何でもっと早く言わんのん?』って黙ってしまう。です。

子どもは泣きながら、ゴミ箱を抱えて、一生懸命吐くのを我慢して、夜中に座って

~ ごっぱ目とで比って、ず…首こらこうご、 丘方っこ所へ起たるんです。私は、その横で布団かぶって横になってるんです。

ら布団に入って寝るんです。もがいた後に、ひっくひっくってなる感じ)言いながもが・・・。それからしくしく(泣いた後に、ひっくひっくってなる感じ)言いなが子どもは自分で吐いて、ゴミ箱にふたして、元あった所へ戻すんです。3歳の子ど

の医者へ行くと、点滴をうつことになる。も食べない、飲まない・・・。昼食も同じことを言う。しかたないから、かかりつけも食べない、飲まない・・・。昼食も同じことを言う。しかたないから、からない』って。何そして次の日。朝ご飯を食べません。『ゲロゲロ出そうだから、いらない』って。何

点滴でも泣かない。打たれたまま、血管が細いのでうまく針が入らず、看護婦さん
 も、もう大きくなったので、今の私の虐待を覚えているかもしれません。いつか、立め、もう大きくなったので、今の私の虐待を覚えているのかなぁ・・・。子ども
 (私以外は働いている)。それでも、うすうす気づいているのかなぁ・・・。子ども
 (私以外は働いている)。それでも、うすうす気がよいのです。

ないですよね。 虐待っていう真っ暗なトンネルの出口をみつけることができそうです。出なきゃいけをんだか、気づいたら一気にここまで書いてて・・・。この手紙を書いたことで、 場が逆になったとき、私のほうが虐待されるかも・・・。

て、本当にありがとうって心から言いたいです。 もう少し、自分の子どもを愛してみようかなっと思います。私に気づかせてくれ

で立ち止まることもあるだろうけど、がんばってみます。 この子が、私に遠慮せずに本音を話してくれるよう、時間もかかるだろうし、途中

### 第一章 児童虐待について

1998年12月5日21時-22時15分)と言う家庭内で行われる児童虐待と高齢者の虐待につ最近、児童虐待が注目を集めている。先頃NHKでも、「家庭内虐待」(NHK教育,

共に「家族によるこどもへの虐待 所における児童虐待の処理件数の年次推移、児童相談所への通告者、主たる虐待者の図表と ないだろうか。本稿では、まず児童虐待そのものを検討し、 実父 5 例となっている。 の件数38件のうち主な虐待者が、 こども医療センター精神科の岩田 いて取り上げている。また平成10年の厚生白書にも、見開き1ページではあるが、児童相談 んが生まれるのかを考えてみる。 1歳児、2~3歳児がそれに続く。 また、被虐待児の初診時年齢は、 実母だったものが23例に上るそうだ。次いで実父母6例、 (岩田1996) によると、当センターで取り扱った虐待 (児童虐待)としての項目が設けられている。神奈川県立 その中に先程の手紙を書いたようなお母さんがいるでは 1~2歳児がもっとも多く、0~ 次いで何故手紙のようなお母さ

まず最初に、児童虐待とは何かについて考えてみたい。

### 一章一節 児童虐待の定義

で扱われてきたのかをざっと見ていく必要がある。化の影響、時代の影響があるからだ。それゆえ、各年代を通して、児童虐待がどの様な定義化の影響を定義づけるのは難しい。その理由として、子供の虐待というとき、社会や文

子供の虐待が社会問題として1960年代にアメリカで認識された。アメリカの小児科医子のになく、養育者からの暴行であると考えた点で彼の説は新しかった。 手動ではなく、養育者からの暴行であると考えた点で彼の説は新しかった。 アメリカの小児科医事故ではなく、養育者からの暴行であると考えた点で彼の説は新しかった。 アメリカの小児科医事故ではなく、養育者からの暴行であると考えた点で彼の説は新しかった。 アメリカの小児科医事故ではなく、養育者からの暴行であると考えた点で彼の説は新しかった。 アメリカの小児科医事故ではなく、養育者からの暴行であると考えた点で彼の説は新しかった。

### ケンペは打撲児症候群について

との指摘を行っている。この指摘にはいくつかの重要な示唆が含まれている。まず、第一に関に届け出るのをためらうために充分な対応がなされていない。[kempe et al.1962.p.17] とも呼ばれてきた。それは、子供期の障害や死亡の重大な原因となるが、残念な にとに、認知されないことが多く、たとえ診断がなされても、医師がそのケースを適切な機 ことに、認知されないことが多く、たとえ診断がなされても、医師がそのケースを適切な機 ことに、認知されないことが多く、たとえ診断がなされても、医師がそのケースを適切な機 ことに、認知されないことが多く、たとえ診断がなされている。 放射線科医・整形外科医・小臨床的状態を特徴づけるために、私たちが用いる用語である。 放射線科医・整形外科医・小臨床的状態を特徴づけるために、私たちが用いる用語である。 放射線科医・整形外科医・小臨床的状態を特徴づけるために、私たちが用いる用語である。 放射線科医・整形外科医・小に打撲児症候群とは、通常、親や里親によって深刻な身体的虐待を受けた幼い子供たちの

うシステムになっている。

る」と、あるような包括的な定義が示された。(上野、1996)でなされた、身体的あるいは精神的傷害、性的虐待、放置的扱い、不当な扱いなどを意味すでなされた、身体的あるいは精神的傷害、性的虐待、放置的扱い、不当な扱いなどを意味すアメリカで制定した児童虐待防止対策法では虐待の定義も「児童虐待と放置とは、十八歳未了りのでは、児童虐待は、児童虐待は、主に身体的虐待として扱われた。そして、1974年に

正こでその定義を示す。 三こでその定義を示す。 三こでその定義を示す。

児童虐待の定義(児童虐待調査研究会

童に加えられた、次の行為をいう。親、または、親に代わる保護者により、非偶発的に(単なる事故でない、故意を含む)、児親、または、親に代わる保護者により、非偶発的に(単なる事故でない、故意を含む)、児

る、食事をあたえない、戸外にしめだす、一室に拘禁するなど)。 は、首をしめる、ふとん蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、毒物を飲ませ打撲傷、あざ〈内出血〉、骨折、頭部外傷、刺傷、火傷など、生命に危険のある暴行と(1) 身体的虐待 外傷の残る暴行、あるいは、生命に危険のある暴行(外傷としては、

(2)保護の怠慢ないし拒否 遺棄、衣食住や清潔さについて健康状態を損なう放置(

養不良、極端な不潔、怠慢ないし拒否による病気の発生、学校に登校させないなど)

性的虐待親による近親相姦、または親に代わる保護者による性的暴行。

3

(4) 心理的虐待 無感動や無反応、 れているものに限る) たえた上思われる行為 以上の 強い攻撃性、 (心的外傷とは、  $\widehat{\underbrace{1}}$ 習癖異常など、 3 児童の不安、 を含まない、その他の極端な心理的外傷をあ 日常生活に支障をきたす精神状態が現 怯え、 うつ状態、 凍りつくような

以上が、調査で用いられた児童虐待の定義である。

切なかかわり maltreatment)といった言葉も使われている。 
切なかかわり maltreatment)といった言葉も使われている。 
の視点からであると説明されている。 
信待)に加えて、「社会的な不当な扱い」も児童虐待として取り扱っていこうという動きがある。「社会的な不当な扱い」とは、岩田によれば「社会的な不当な扱いとは、貧困や戦争などにより、子どもが心身の発達を妨げられることをさ」す言葉であり、一昨年の地下鉄サなどにより、子どもが心身の発達を妨げられることをさ」す言葉であり、一昨年の地下鉄サなどにより、子どもが心身の発達を妨げられることをさ」す言葉であり、一昨年の地下鉄サなどにより、子どもが心身の発達を妨げられることをさ」す言葉であり、一昨年の地下鉄サなどにより、子どもが心身の発達を妨げられることをさ」す言葉であり、一時年の地下鉄サなどにより、上記の四つの虐待(身体的虐待、保護の怠慢・拒否、性的虐待、心理的切なかかわり maltreatment)といった言葉も使われている。

の例もある。

程度とは 程度とは で、虐待のタイプと程度を関連させて判断している。五つの 度も五段階に程度として分類して、虐待のタイプと程度を関連させて判断している。五つの 待、養育の怠慢・拒否、性的虐待、心理的虐待)を虐待のタイプとして、一方、虐待の重症 あるのかもしれない。例えば、子どもの健康や心理的健康に与える影響を考えるほうが現実性が 定義を重視するよりも、子どもの健康や心理的健康に与える影響を考えるほうが現実性が

生命の危険あり 身体的暴力、ケアの不足により死亡の可能性あり

重度 時分離、 入院、 訪問指導などの機関の介入が必要

中度 長期的に見て、 人格形成に重い問題が残りそう、 援助介入が必要

虐待の危惧あり 叩きそう、 定の制御あり、 世話したくない、 時的なもの、 憎いなどの虐待を危惧する訴え 親子に重篤な病理は認めず

児童虐待では、その例に介入の必要性が認められた場合、公的な機関により介入が行われ、 る家族に介入することに慎重でなければならないからだ。そのため、 な行動なくしては児童の生命を危険にさらすことになるし、一方で、公権力が私的領域であ られる。その際、 特に児童の生命がおびやかされる様な場合には、親と子の分離、児童の一時保護などがはか かの判断は、その家族の環境だけでなく担当する公的機関においても幅を持って用いられて 迅速な行動と共に慎重な対応がなされなければならない。何故なら、迅速 児童虐待であるかどう

強調している。 を保障すると報告している。上野はこの状態を、現場の混乱と見るよりはむしろ、この温度 は 度差があることが報告されている。つまり、医師やソーシャルワーカーは「児童を救う」と 差によって、児童虐待に対し複眼的な介入ができるのではないかとプラスの面があることを 言う観点から、公的機関の介入に最も前向きになりやすい。一方、裁判所などの司法関係者 これはアメリカの例であるが、 「推定無罪」の観点から、介入に消極的になる。この温度差が、子供の保護と家族の統合 虐待に関わる機関に、虐待の疑いのある家庭への介入に温

童の発達の見通し、親の行動特性、家族の養育能力、家族関係の質、家族の生活様式や安定度、 家族を支える資源等々、 に危害だけでなく、児童の身体条件、心理条件、これまでの生育状況、親子関係の性質、 また日本においても、津崎は「児童虐待かどうかの判断は、単に児童に加えられた一過性 実に多面的な要素を総合的に検討しなければならない」[1992,p69] 児

の例を虐待ととらえるか、専門家の間でも意見の一致を見るまでには至っていない。 よほど極端な例 (生命に危険を及ぼすような暴行、明らかな強姦) などの場合を除き、 سلح

章 節 どの程度虐待が行われているのか

> 加していることが見て取れる。 平成10年度の厚生白書 [1998,p.111] によると、児童相談所での児童虐待の処理件数は増

(平成三年) (平成二年) 1、171件 1, 1

1993年 1992年 (平成五年) (平成四年) 1、611件 1、372件

1994年 (平成六年) 1、961件

1995年 (平成七年) 2、722件

1996年

(平成八年) 4、102件

学校や、医療機関などが虐待が疑われた際に、迅速に児童相談所に通告が行くネットワーク 談所への通告者の年次比較が載っているので参照してみよう。 ができつつあることを示している。その例として、再び厚生白書 [1998,p.111] から児童相 が社会問題として意識されたが故に、取扱件数が増えたと考える方が妥当であろう。つまり、 は、 となっている。特に、 虐待の数が1994年から1996年の二年間で二倍になっていると言うよりは、 近年処理件数が大幅に増えていることが見て取れる。この大幅な伸び

その表は、1989(平成元)年と1996(平成8)年の児童相談所への通告者を比較し ている。その中で医療機関からの通告は、1989年に20件(通告全体の 1.9%)が 1989年には121件(通告全体の 11.6%)から1996年には284件(通告全体の 1996年には125件(通告全体の 6.1%)へと増えている。また、学校からの通告でも

13.8%)と増えている。なかには児童福祉施設など取扱件数が減った機関もある。

把握しにくいという側面を持つ。上記の児童虐待の処理件数はあくまで児童相談所に寄せら 談所を核にしたネットワークができつつあると考える。 ただ、虐待者本人も含めて通告する機関が1989年次より増えていることを考えて児童相 また、よく言われることだが、児童虐待は家庭という密室で行われるため、実際の件数が

どもの虐待を取り扱う中心的機関である児童相談所にて全国的に虐待事例が年毎に増えてい れて明るみになった事例の件数であると言えるのではないだろうか?平田(1996)も子 虐待の存在を示唆している。 ること、しかも対策がより進んでいる地域に件数の増加が著しいことから把握されていない

また、 (1992)も以下のように記述して、表沙汰にならない虐待の存在に言及して

児童虐待の頻度に懐疑的である。 藤 ,1992,p.26〕と述べて家庭という密室の中で起こる虐待が想像以上に多いことを示唆して いる。そしてその多くは見過ごされ、 「日本で児童虐待の問題に何らかの形で関わる人々の多くは、 私の周囲でも、 子供と親のこころに傷跡を残している。」[斎 この問題は、 それほどまれでなく起こって 年間2000件程度という

りその家庭に介入することが出来ない。また、他の要因として「家庭は外部からの侵入に対 する砦である」という考え方が挙げられる。このような要因により児童虐待はなかなか顕在 れるのは明らかである。 域で起こっている点が上げられる。例えば、 児童虐待の発生件数が正確にわからない要因として、虐待が家庭というプライベートな領 家庭内で同様なことが起こった場合、 道端でいきなり人を殴った場合、警察に通報さ 警察は民事不介入の原則によ

## 児童を虐待する人は誰であろうか?

中で厚生省は実母が多い状況を「母親への子育て負担集中」が要因として挙げられると見て 以下、継父、養父の順になっている。具体的には、合計件数1654件のうち、実母が虐待 いる。この資料は、児童相談所に寄せられた虐待の報告件数から検討している。 者だったもの826件、実父がそうだったもの462件、継父78件、養父70件と続く。この 厚生省の資料 [厚生白書,1998,p.111] では、主たる虐待者は、実母が一番多く、ついで実父、

は、 言えるのではないだろうか していうならば小児科に於いては、 実母23例、実父5例、実父母6例となっている。岩田 [1996,p.50] は、「虐待ケースの内容 と神奈川県立子ども医療センターで精神科医が両親に面談できた38件のうち、主な虐待者が、 実母が主たる虐待者になる状況は、小児医科の中でより明らかになる。岩田の報告による かかわった機関で若干の相違がある。医療機関では乳幼児が多く、また身体的虐待が多 児童相談所では年齢が高くなり、性的虐待も報告されている」と述べている。それに即 乳幼児と母親の組み合わせによる虐待が起こっていると

# 虐待の要因となっているものは何であろうか

には、 の人は、様々な公的機関の統計で、実際に表面化するケースでは、 の心理的要因を原因と見なす立場の人達の代表は、 親の社会経済的要因 白人の家庭や、父親の失業した家庭や母子家庭に身体的虐待が多かったという結果に基づい 理的外傷体験にもとめたのだ。逆に、親の社会経済的な要因に児童虐待の原因を求める立場 点は、すでに1962年のケンペらの論文でも指摘されていて、自分の子どもを虐待する親 ていると結論づけた。 上野によれば、アメリカの虐待の要因は、まず、親の心理的要因に主な原因を見る立場と、 述べられているそうだ。つまり、 虐待の問題を現に抱えている家族のほとんどは、貧困もしくは余裕のない状態におかれ そういう親は子供の頃に自分自身が親から受けた虐待を反復している可能性がある 「攻撃的な衝動をなんのためらいもなく表出させてしまう性格上の構造的な欠陥」が (特に貧困要因)を主な原因と見る立場の二つに分けられるという。親 虐待の要因を個人の病的な性格や、親の子供時代の心 医療のサイドに属する人たちだ。その要 親が低収入・低学歴・非

この二つの立場を考慮に入れて、リチャード・ゲルスは複数の諸要因をあげた。

- 彼によれば、虐待は

年齢・性別・地位と言った親の社会的位置の要因

- 暴力への価値規範や暴力的な生活文化をはぐくむ階層と地域性の要因 夫婦関係や家族様態や子どもの存在への不満など家族状況からくるストレスの要因
- 虐待の体験や暴力モデルの修得や攻撃性の学習などの親の社会化の経験の要因
- 性格・人格の特性の歪みや衝動抑制の欠如や神経症的異常などの精神病質的な心理状態の
- 悪さをしたり口答えをしたりするのに反応して、 と言った多様な諸要因の複合が、その都度緊迫した葛藤状況を機会として、例えば子どもが 引き起こされる [Gelles,1973] と考えた。
- (1) 望まない結婚・妊娠・出産である。

るなら

日本でも、

岩田泰子が児童虐待の原因について複合的な要因を挙げている。それを列挙す

- (2) 夫婦の間が上手くいっていない。
- (3) 夫が妻を、妻が夫を支えられない
- 家庭に経済的な原因がある。
- (5)親が身体疾患をもっている。

- (6) 親が人格障害やアルコール依存症ほかの精神疾患を持っている。
- (7)親自身が安定した依存関係を経験していない、または虐待された体験がある。
- 、……~゛・)。。
- (9) 相談できる人や頼れる人をもたない。
- (10) 他に手のかかる子どもがいる。
- (11)子どもが未熟児であったり、病気であったりして、育てるのがむずかしい。
- (12) 親子が早期に別れて暮らした経験がある。

はこのように述べている。 はこのように述べている。 はこのように述べている。 はこのように述べている。 は、もっと心理学よりの原因理解を行っている。 斉藤もケンペらの示した虐待の は、親から子供へ伝わるもの、虐待の世代間連鎖の は、ないなのであることを強調し、心理的援助が必要であることをしきりに述べている。 は、この中のいくつかの要因が重なったところに起きる不幸な状態である。と岩田は述べている。

の歪みに求めている。 の歪みに求めている。 の歪みに求めている。 の歪みに求めている。 の歪みに求めている。 の歪みに求めている。 の歪みに求めている。 ので、 ので、 児童虐待の要因を、親自身の生育暦や、 人格に必要なのは、 処罰や説教よりも、まず 繰り返す人々だからである。 (中略)こうした人々に必要なのは、 処罰や説教よりも、まず 繰り返す人々だからである。 (中略)こうした人々に必要なのは、 処罰や説教よりも、まず 繰り返す人々だからである。 (中略)こうした人々に必要なのは、 処罰や説教よりも、まず に強い罪悪感を持ちながら、 脅迫的に虐待を の歪みに求めている。

で、結局は防止できず、かえって発見が遅れ、最悪の事態に陥ることは予見できる。 は家族病理である点が強調されている。そのマニュアルによると、子供への虐待は、親自 身の制御できない怒りの発動であり、家庭内の力動関係の結果として説明できるとしている。 虐待者に治療が必要だとみなす傾向は、虐待者を単なる処罰の対象から、治療モデルへ組 を認定し、この「悪意」をもってただちに「処罰」することで、こと足れりとする姿勢 さ」を認定し、この「悪意」をもってただちに「処罰」することで、こと足れりとする姿勢 は性急であると言える。単に処罰するだけでは、今度は虐待を見つからないようにするだけ な、結局は防止できず、かえって発見が遅れ、最悪の事態に陥ることは予見できる。 虐待の原因を家庭内病理に求める見方は必ずしも医療サイドにのみ見られるものではな

少なくとも、貧困が一つの大きな原因となることはなくて、より複数の要因の一つという考日本では、アメリカのように経済的要因がさほど重視されていないように見受けられる。

野 ,1996,p.20〕と言う言葉は、日本の虐待を巡る考察でも示されるように思える。個人の内面や親子の関係というミクロな原因にその病巣が求められるようになる」[上によって、問題のイメージは社会の経済構造というマクロな関連からいったん引き離され、えられ方をしている。上野がアメリカの虐待について指摘した「『症候群』といったラベル

因ではないと言っているのだ。

は、家庭内病理が要因では「ない」と言っているのではなく、家庭内病理「のみ」が要な思い出して欲しい。父親が主たる虐待者の場合を考えてみよう。単に家族に対して心理的を思い出して欲しい。父親が主たる虐待者の場合を考えてみよう。単に家族に対して心理的た関係を築かせるなどの社会福祉的アプローチも同様に有効なのではないだろうか?家庭内のみに限定してしまうと、家庭外の要因が見えなくなってしまうのではないだろうか?家庭内のみに限定してしまうと、家庭外の要因が見えなくなってしまうのではないだろうか?との母に限定してしまうだけでなく、父親に対する職業の斡旋などで、父親と社会との間に安定しただ、虐待を家族病理の顕在化とみなすことで、全ての要因を家族に内在化させてしまう因ではないと言っているのだ。

# 章五節 ストレスを軸にした虐待要因の再構成

児童虐待は、ため込んだストレスが爆発することによって、起こると考えることが出来ないだろうか。例えば、経済的不安、社会的不安、育児におけるストレス、そう言うストレスにい。虐待を虐待と言う一過性の行動で考えるより、その背後にあると考えられるストレスにい。虐待を虐待と言う一過性の行動で考えるより、その背後にあると考えることが出来ないがろうか。例えば、経済的不安、社会的不安、育児におけるストレス、そう言うストレスにい。虐待を虐待と言う一過性の行動で考えるより、その背後にあると考えることが出来ないがあうか。例えば、経済的不安、社会的不安、育児におけるストレス、そう言うストレスにい。虐待を虐待と言う一過性の行動で考えるより、その背後にあると考えることが出来ないだろうか。

ここでやや簡略化して考えて見ることとする。

が要因として存在しており、児童虐待の原因を心理的欠損か経済的貧困かのどちらかに還元うと先に見た虐待要因を貧困に求めるか、虐待者の性格構造に求めるかの議論は、それぞれが虐待という行動だと考えると、その関係が見えてくるのではないだろうか、この構図を使この時、注がれる水がストレス、コップが虐待者の心理的キャパシティ、水が溢れだす現象

プを大きくする方法の両方が考えられるのではないだろうか。良い。コップから水が溢れださないようにするためには注がれる水の量を減らす方法と、コッ的貧困を水が大量に注がれている状態、心理的欠損をコップが小さい場合だと考えてみると的貧困を水が大量に注がれている状態、心理的欠損をコップが小さい場合だと考えてみるとしようとする二分法的な原因帰属問題に一石を投じることが出来るのではないだろうか。ましようとする二分法的な原因帰属問題に一石を投じることが出来るのではないだろうか。ま

耐性を高めることは両立すると考えられる。言い換えるなら、ストレスになる要因を減少させること、ストレスを受ける個人のストレス

ざらら。 はストレスの軽減、言い換えればコップに溜まった水を取り除くとの観点で見ていくと良いはストレスの軽減、言い換えればコップに溜まった水を取り除くとの観点で見ていくと良いくという事も有益である。虐待の要因である『相談できる人頼れる人をもたない』との指摘また、先程のコップの比喩に戻るが、水を溢れさせないためには、溢れる前に水を取り除

つまり、虐待が起きる(水が溢れだす)背景として

- 注ぎ込む水の量が多い(虐待者にかかるストレスが多い)
- 水を受けるコップが小さい(虐待者にストレス耐性がない)
- 水を取り除けない(ストレスを発散させる支援策がない)
- と考えるとよいのでないだろうか。

このようにストレスを軸として児童虐待の要因を再構成出来るのではないかと考えた。

この考えをもとに先に挙げた岩田の要因を再び見てみよう。

A・ストレス源として(注がれる水の量として)

- (1)望まない結婚・妊娠・出産である。
- (2) 夫婦の間が上手くいっていない。
- (4) 家庭に経済的原因がある。
- (5)親が身体的疾患をもっている。
- (10) 他に手のかかる子どもがいる。
- (11)子どもが未熟児であったり、病気であったりして、育てるのがむずかしい。
- (12) 親子が早期に別れて暮らした経験がある。
- B・虐待者の側の性格要因として(コップの大きさとして)
- (6) 親が人格障害やアルコール依存症ほかの精神疾患をもっている。

- (7)親自身が安定した依存関係を経験していない。または虐待された体験がある。
- 性格である。(8)親が自分や周囲の人に対して要求水準が高く、攻撃的でそれをコントロールできない(8)

C・ストレスを発散させる支援として(水を取り除くこと)

- )夫が妻を、妻が夫を支えられない。
- (9) 相談できる人や頼れる人を持たない

と分類できるのではないだろうか?

ため)連帯していけるのではないだろうか。のが互いに排他的でなく協力しながら虐待を防止するため(水がコップから溢れ出なくするるための精神医学的対策、ストレスを発散させるための保育施設や自助グループの設立などこのように考えれば、ストレス源をより少なくさせる。経済貧困対策、人格の偏りの対処す

デルを考えた。 この分類は、必ずしも厳密な形では行われていない。相談できる人や頼れる人を持たない この分類は、必ずしも厳密な形では行われていない。相談できる人や頼れる人がいないと といった例は、ストレスを発散させる支援がないこととストレス源の両方にかかわる側面を といった例は、ストレスを発散させる支援がないこととストレス源の両方にかかわる側面を といった例は、必ずしも厳密な形では行われていない。相談できる人や頼れる人を持たない

母親たちの手紙を思い出しながら以下を見ていきたい。は母親による乳幼児の虐待を説明するのに適しているように思われる。ここで文頭に示した父親による性的虐待などはストレスを要因にするのが難しいのかもしれない。むしろこの説もちろんこのように示した説にも限界はある。それは悪意を考慮に入れていない点である。

### 第二章 育児ストレスと母親

## 二章一節 育児中のストレス源について

親のストレッサー(ストレス源)を以下のように挙げている我部山キヨ子(1996)は『マタニティー・ブルーズ』と言う論文のなかで産褥期の母

1内分泌の急変

- ・胎盤経由のホルモン(エストルゲン・プロゲステロン)の急
- ・母乳分泌のためにプロラクチンの高分泌の継続

2出産による疲労

・出産による身体侵襲(陣痛、心血管系への負荷、出血、体力消耗など)

3 育児による身体的・精神的負担や疲労

身体的疲労

・育児による作業量の増大(授乳、抱く、おむつや衣類の交換、もく浴、洗濯など)

夜間の授乳による断続的睡眠・慢性疲労

上の子と新生児の世話の効率的配分の困難性(経産婦)

精神的負担や疲労

・新生児の予測困難な変化・疾病への対応

21時間子どもを世話することによる行動、移動の制限と拘束感

逃げられない関係の始まりの自覚

4役割の多様化と社会関係の複雑化

・母親、妻、主婦、嫁としての役割

配偶者の家族、親戚、近隣との交流の増大

周囲の役割期待の拡大

5経済的支出の増大

・子どもの養育への支出

・就労継続の困難及び雇用形態(不安定雇用)の変化

6、身体的魅力の変化

・ボディイメージの変容

と多様なストレス源があると報告している。[我部山,1996,p.83]

通に思われるよりずっと重労働である。『プチタン・ファン』より再び手紙を紹介する。なかでも注目したいのが子育てが24時間休みなく続くことによるストレスである。これは普

一人で外出したい欲求不満で、おかしくなりそう

大阪府・匿名希望(26歳)

2歳と3ヵ月の息子がいる26歳の専業主婦です。実は私は、家事、育児、から開放さ

いかと思う今日このごろです。れて、一人で外出したいという欲求不満が積もって、もうすぐおかしくなるんじゃな

です、主人は、パチンコ、ゴルフの打ちっ放し、マージャン、友だちと飲みに行くなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってからは、楽しい外出と言えば、下、半日の外出でもとても疲れてしまうようになりだしてからは、楽しい外出と言えば、である。 ま人は、パチンコ、ゴルフの打ちっ放し、マージャン、友だちと飲みに行くでも、主人は、パチンコ、ゴルフの打ちっ放し、マージャン、友だちと飲みに行くでも、主人は、パチンコ、ゴルフの打ちっ放し、マージャン、友だちと飲みに行くなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対朝帰りなど、好きなときに好きなだけ遊んでくる!仕事が終わってから遊ぶと、絶対射帰りなど、好きなときない。

でも、ムカムカするようになり、上の子のちょっとした失敗に、いちいち怒鳴ってし私はだんだん腹が立ってくるやら、悲しいやら。主人が2時間ほど遊んできただけ教されて、『しばらくの辛抱や』となだめられるかです。 るれで、私が、『日曜日の午後からでいいから、一人で遊びに行かせて』と言うと、即、

となっている。しかも、この調査で明らかになるのは妻が『実際に』世話している時間である。どものいる世帯の夫婦の一日の育児時間は、週全体で一日平均、夫が17分、妻が2時間39分総務庁統計局『社会生活基本調査』(1996(平成8)年)によると、6歳児未満の子

働のなかでも重労働に従事している労働者の訴えと類似していると言う。主婦の疲労の平均訴え率の高さは、起床時、25.4%、就寝時、26.9%となっており、産業労日親の子育てと育児疲労の心理を研究している佐々木保行によると、ゼロ歳児を持つ専業

彼は、産業労働と、育児労働を比較して以下のようにまとめている。

ら解放されることよって、疲労の回復が行われます。「産業労働者は、当然のことながら作業後の疲労訴え率は高く出ますが、休息し、作業か

のがあります。」の継続労働という特徴をもっています。ここに子育ての母親が異常に疲れる原因の大きなもの継続労働という特徴をもっています。ここに子育ての母親が異常に疲れる原因の大きなもしかし、育児労働は、産業労働のように、労働と休息の区分が明確でなく、いわば24時間

### 加えて

キャッチしていかねばならず、神経の休まる暇がないこと。「子育ての機械化が全く不可能なため、幼い子どもの生理的欲求や心理的反応を、絶えず

ないこと
がほとんど役立たないことから、新しいコミュニケーションの開発に苦労しなければならンがほとんど役立たないことから、新しいコミュニケーションをはじめとする人間的コミュニケーショ

合、母親が気を休める機会がほとんどないこと」子どもの行動を予測しにくいために、とくに子どもの病気や扱いにくい気質の子どもの場

を指摘している。(佐々木保行、1996)

に母親の体に注ぎ込まれるストレスは絶え間なく流れ込んでいる。 お親は、子どもの反応(例えば夜泣き)などに迅速に対処しなければならない。そのたる。母親は、子どもの反応(例えば夜泣き)などに迅速に対処しなければならない。そのため常に子どもに対して身構えてなければならない。言わば、『準待機』の状態にある。このようとの資料で現れた1日の育児時間2時間3分は母親が『実際に』育児にかけた時間であ

為自体がストレスフルな状況を作りやすいことは、見て取れたのではないだろうか。こののように、我部山の挙げたさまざまなストレス源が考えられるが、中でも子供を育てる行

### 一章二節 母親の人格について

かの人格的な歪みや、精神疾患などの症状が見られる割合が高い。前節で見たように母親に次にストレスの受け皿となる育児中の母親の心理を見てみよう。虐待を行う母親には何ら

うな状態にあるかを調査した。察する。また、それほど、人格的な歪みが見えない場合でも、育児中に母親の心理がどのよかかるストレスは強いと言わざるをえない。ここでは母親の心理的キャパシティについて考かかるストレスは強いと言わざるをえない。こ

二,1995,p.63.64 理的分離をより強く自覚し、母親がこれに気づくときをもって終了する・・・「スィガー 月も何ヵ月も続き、子どものよちよち歩きをする一歳半ば頃になって、ようやく弱まってく る・・・・この心的柔軟性(psychic flexibility)の時期は、よちよち歩きの幼児が自分自身の心 変化の期間よりずっと長く続くことになる。この心的な開放性(psychic openess)は何ヵ に驚くほど接近する。その期間は、生物学的な妊娠および産期という肉体的および内分泌的 時的な退行ー正常退行、あるいは本質退行ーが生じることに言及し、こう言っている。 に感じられる。スィガードによればピーター・プロスは、 い融合的体験と一体感を経験する。その母親の感覚は、時には 母親は、 スィガードによると、ケアの与え手(多くの場合、母親)は、 自分の子どもの頃の記憶、 無意識の願望、葛藤、 母親は子どもの誕生に伴って、 個執、 『自己』を失ってしまうよう 乳幼児の世話をする際、 防衛の緩和といったもの 強

肉体を、精神を、与えねばならない。それが情緒的剥奪感である。ケアの与え手は、何の見返りも要求せずに子どもに、愛情を、この時期はケアの与え手にとって極めて甘美なものとなる。一方で他の感覚も経験する。

言葉である。 スィガードは、著書の中でこのような例を紹介している。この例は、育児を体験した父親の

妻や母がいったいどうやって子どもを育てていたのか僕にはわからない。でも、家 妻や母がいったいどうやって子どもを育てているか欲しがっているか、どちらかなんだよ。考えも会話 いる。本当にいまいましいことだけど。それにしても、子どもというのは一日中体みがあった)。こうなった以上、自分で蒔いた種は自分で刈り取るしかないのはわかっている。本当にいまいましいことだけど。それにしても、子どもというのは一日中体みいる。本当にいまいましいことだけど。それにしても、子どもというのは一日中体みいる。本当にいまいましいことだけど。それにしても、子どもというのは一日中体みいる。本当にいまいましいことだけど。それにしても、子どもというのは一日中体みいる。本当にいまいました。子どもは何も返してくれない。これは世のなかで一番大変にいて子どもを育てているか、どちらかなんだよ。考えも会話も、仕事も人生も、すべて邪魔してくる・・・・・。

だ。のように子育て期間中の、母親の心理的キャパシティは、必ずしも大きいわけではないよう奪感により、ケアの与え手を取り巻く人々からの情緒的燃料補給を要求することになる。こと語っている。このように、ケアの与え手(多くの場合母親)は子供との一体感や情緒的剥と語っている。

はなく、むしろ環境的な要因だと報告されている。[斎藤、1992]受けて育った過去がある比率が高い。この論は、虐待が遺伝的要因であると言っているので待された過去を持つ人の虐待の世代間伝達が注目されている。虐待を行う母親には、虐待を得親の中に人格的な偏りがある場合には、虐待の起こる確率は高くなる。特に、自らも虐

愛情ー暴力のサイクルを学習してしまい、次世代に文化として伝える。でいる。虐待の世代間連鎖のメカニズムとして、愛情と虐待・暴力を、繰り返すことによって、ている。虐待の世代間連鎖のメカニズムとして、愛情と虐待・暴力を、繰り返すことによって、たれでは児童虐待の世代間連鎖はどの様にして起こるのだろうか?「子どもの虐待防さて、それでは児童虐待の世代間連鎖はどの様にして起こるのだろうか?「子どもの虐待防

本弁護士会、1998、p.18] 否定して、前世代の父母である攻撃者と、自己を同一視して再び子どもを殴ってしまう。[日否定して、前世代の父母である攻撃者と、自己を同一視して再び子どもを殴ってしまう。[日

とコメントしている。

進行させてしまう。 このような人格的要因により、少ないストレスであっても自らの手に余ってしまい、虐待を

# **一章三節 社会サポートと育児ストレスの関係について**

スの解消によって母親の精神的育児負担は減少する。で解消することができなければ、虐待という行為に繋がってしまう。サポートによるストレストレスに対して安定して対処できるような人格の持ち主でも、そのストレス源をため込ん次に社会的サポートと、育児ストレスの関係を見てみたい。たとえ、ストレス源が少なく、

ンケートを行いこうコメントしている。 佐々木正美は、乳幼児診断(生後4ヵ月、1歳半、3歳)に来る母親(約千数百人)にア

因子と結びつくかというと、『夫が育児に協力的である』と言う場合はプラスのほうにい「育児に対して、『生きがい』というような肯定的な感情を強く持っている母親はどういう

いう場合と同じくらいポジティブな感情を持つということがわかった。」たのは、『夫との日常的なコミュニケーションに満足している』と答えている人は協力的とく。『自分の健康状態はいい』という人はもちろんプラスの感情に結びつくのですが、面白かっ

てほしいと言いながら、夫婦間でコミュニケーションがとれている事が育児不安の解消に役彼は、だから父親は、母親とコミュニケーショしていれば良いという訳ではなく、協力もし

彼はまた、

立つ事を指摘している。

「育児にポジティブな感情を持っているいうということ等々、割合はっきり出ました。(佐々のコミュニケーションにも満足していないうということ等々、割合はっきり出ました。(佐々との付き合いが少ない、居住年数が短い、育児書、育児雑誌だけに頼り、人に頼らない(人との付き合いが少ない、居住年数が短い、育児書、育児雑誌だけに頼り、人に頼らない(人との付き合いが少ない、居住年数が短い、育児書、育児雑誌だけに頼り、人に頼らない(人との付き合いが少ない、居住年数が短い、育児書、育児雑誌だけに頼り、人に頼らない(人との付き合いが少ない、居住年数が短い、育児書、育児雑誌だけに頼り、人に頼らない(八本社)ということ等々、割合はっきり出ました。(佐々本正美、1996))」

また、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』[島信弘]の項によればストレスフまた、臨床心理学大辞典の『ストレスとコーピング』

親の対子どもと対夫の愛着関係を調べて、以下のように指摘している。でいる。大日向は母親とともに家族を構成する父親の役割について調査を行った。彼女は母このようなソーシャルサポートと子どもに対する感情について大日向の研究は示唆に富ん

であることが明らかにされた。子どもに対しては支えてあげたいというe方向(expressed)『子どもと夫は機能分化しながら、いずれも母親の愛情の対象として高い関連性をもつ存在

は、前に報告された佐々木正美の例につながる。であるならば、子どもに対する愛着がきちんと持てると言えるではないだろうか。このことであるならば、子どもに対する愛着がきちんと持てると言えるではないだろうか。このことた』と報告している。逆に言えば、夫に対する愛着がきちんとあれば、つまり夫婦仲が健全の要求が、夫に対しては支えてもらいたいというw方向(wanted)の要求が顕著であっ

### **界三章 不満を口にできない母親**

あげられる。 レスを自覚して支援が必要であっても、なかなか支援を口にすることができないと言う点がレスを自覚して支援が必要であっても、なかなか支援を口にすることができないと言う点がトレスにかかわる大きな問題は、母親自身が、子育てのストレスを認めない、あるいはストここでは、これらのストレスを形作る遠因としての価値観の存在を見ていく。子育てのス

することができなくなるのではないか、ということだったのです。』と。親の最も奥深い恐怖のひとつが、一時でも自分の子どもの世話をしたくなくなる、あるいはどもの親や、子どもを研究している人たちにインタビューしてみてわかったこどですが、母臨床心理士スウィガードはその著書『バッド・マザーの神話』の中でこう述べている。『子

母親に、子育ての不満を口にすることをはばからせている価値観は何であろうか?その価母親に、子育ての不満を口にすることをははからせるという新しい負担やストレスの原因になっているのではないか?大日向雅美や、 
はからせるという新しい負担やストレスの原因になっているのではないか?大日向雅美や、 
はからせるという新しい負担やストレスの原因になっているのではないか?大日向雅美や、 
な性学の分野で明らかになった「母性愛」の規範という視点を与えてくれるのではないか?虐 
は就に、子育ての不満を口にすることをはばからせている価値観は何であろうか?その価 
は親に、子育ての不満を口にすることをはばからせている価値観は何であろうか?その価 
はいらせるという新しい負担やストレスの原因になっている価値観は何であろうか?その価 
はいらせるという新しい負担やストレスの原因になっている価値観は何であろうか?その価 
はいらせるという新しい負担やストレスの原因になっている価値観は何であろうか?その価

## 三章一節 大日向による「母性の研究」概説

みたい。以下は、「母性の研究」を大筋でまとめたものである。まず、大日向雅美(1988)の著書、「母性の研究」を基に「母性」とは何かを考えて

### 母性概念を巡る現状と問題点

ながら、女性のどの状態を特質とするのか具体的に述べられていない。とあり、母性愛は「母親の持つ、子に対する先天的・本能的な愛情」となっている。しかしは『広辞苑』(岩波書店)によれば「女性が母として持っている特質。または、母たる物」母性という言葉は大正時代の始めに用いられ出した。しかし、その定義は曖昧だ。母性と

られている。その問題点として、母性概念が不明確な用いられ方をする一方で、 哺乳しうる能力を持つ女性の身体的特徴、 域のなかで母性は「子供を産み育てるためにそなわった特性(特異な能力) 対的で崇高な物という社会通念が存在している点にある。その様な社会通念は、 ように先駆的に母性が研究されてきた医学領域に於いても、 じ意味で用いられるが、 が、さらにはかかる特性を持った者の総称」となる。この定義は、 かって、 母性という言葉が研究上、最も使われている分野が「医学及びその近隣領域」だ。その領 母であり、母となりえる可能性を持つ全期間におよんだ時間枠で考えているのだ。この 広義の意味で用いられている。つまり、 一医学領域では、上記にある狭義の意味での母性が用いられていたが、近年はむし 狭義には、『妊娠・出産・産褥期の女性を対象として、特に子を産み、 及びその状態』を意味していると考えられる。 母性を、妊娠・出産・産褥期の一時期に限定せ 母性概念が揺らぎを持って用 広義には、 のことである 女性の性と同 絶

1、子殺し事件に対する社会の反応

2、保育所の入所措置の基準

に見ることが出来る。

## 1、子殺し事件に対する社会の反応

このことは、虐待をする母親にも、同じように言われる。これは、民衆レベルの母性信仰ではかし、子殺しは何も現代に特出すべき問題ではない。例えば、江戸時代に於いても、間引しかし、子殺しは何も現代に特出すべき問題ではない。例えば、江戸時代に於いても、間引に立脚するのに対し、後者は「母性喪失」した母親の単独犯罪として見る目に変わり、母親に立脚するのに対し、後者は「母性喪失」した母親の単独犯罪として見る目に変わり、母親に立脚するのに対し、後者は「母性喪失」した母親の単独犯罪として見る目に変わり、母親に立脚するのに対し、後者は「母性喪失」した母親の単独犯罪として見る目に変わり、母親に立脚するのに対し、後者は「母性喪失」「母親失格」の見出しが現れた。日親が自らの子を殺す事件(布団蒸し事件1973・8・29、石膏詰め事件

あるが、一方、為政者のレベルの母性信仰は、2の保育所の入所措置基準に見ることが出来る。

4、保育所の入所措置基準について

児に欠ける」条件とされ、保育所のサービスを受けることが出来た。とが出来る。保育所に入所できる条件として「保育に欠ける」と言う言葉はなかった。また、1951年の「保育に欠ける」ことに対する解育に欠ける」と言う言葉はなかった。また、1951年の「保育に欠ける」ことに対する解育に欠ける」と言う条件が設定されているとが出来る。保育所に入所できる条件として「保育に欠ける」と言う条件が設定されているとが出来る。保育所に入所できる条件として「保育に欠ける」と言う条件が設定されているとが出来る。保育所の入所措置基準についても見ることが出来た。

または、経済の低成長に関わる福祉予算の削減という政府の思惑も絡んでいた。(大日向雅美、まとは、経済の低成長に関わる福祉予算の削減という政府の思惑も絡んでいた。(大日向雅美、る自己参加のために就業する際、子供を保育所に預けることが出来なくなることを意味しると条件が制限された。この事により、女性がより豊かな生活を求めて、或いは社会に対すると条件が制限された。この事により、女性がより豊かな生活を求めて、或いは社会に対すると条件が制限された。この事により、女性がより豊かな生活を求めて、或いは社会に限くなり(1953年)、1957年には必要最小限度の面倒を見ることが出来ない場合に限くなり(1953年)、1957年には必要最小限度の面倒を見ることが出来ない場合に限められない。

けだ。 このように、母親には、生得的に育児を行う能力があると、民衆も為政者も考えているわ

となったのはホスピタリズムの研究だ。 特に、保育所入所措置基準の制限に於いて、母親が最も子育てに適していると考える根拠

ホスピタリズム研究の功罪

上記の保育所の入所措置基準の医学的根拠となったのは、ボウルビィ〔Bowlby,1951〕に上記の保育所の入所措置基準の医学的根拠となったのは、ボウルビィは、施設児における知的おける施設に入所した児童の精神衛生における研究だ。ボウルビィは、施設児における知的した。この事が施設における養育環境の改善に役立ったが、一方で、子供には何より母親のした。この事が施設における養育環境の改善に役立ったが、一方で、子供には何より母親のした。この事が施設における養育環境の改善に役立ったが、一方で、子供には何より母親のした。この事が施設における養育環境の改善に役立ったが、一方でこの説をすんなりと受け入る情が大切という観念を一般化させてしまった。しかし、一方でこの説をすんなりと受け入る情が大切という観念を一般化させてしまった。しかし、一方でこの説をすんなりと受け入る情が大切という観光の保育所の入所措置基準の医学的根拠となったのは、ボウルビィ〔Bowlby,1951〕に

的なシンボルとして機能している。 日本における文化的母親感文化的な論点からアプローチした山村 [1971] の研究によれば、日本における文化的母親感文化的な論点からアプローチした山村 [1971] の研究によれば、日本における文化的母親感文化的な論点からアプローチした山村 [1971] の研究によれば、日本における文化的母親感文化的な論点からアプローチした山村 [1971] の研究によれば、

こいこ。このように母性の社会的な価値付けの中で、大日向雅美は、元来以下の分野で別々に行わこのように母性の社会的な価値付けの中で、大日向雅美は、元来以下の分野で別々に行わ

れていた

- 1、医学及び近隣領域の母性研究
- 2、精神分析における母性研究
- 3、心理学における母性研究
- 4、日本文化論としての母性研究
- の四つの領域をまとめつつ、以下のような問題点を列挙する。

医学に於いて、母性の発達を、内分泌ホルモンの量に関連して考慮するために長い養育期1、医学及び近接領域における母性研究

2、精神分析における母性研究

間を通して発展される母子関係を考慮していない

臨んでいるのではない。 女性を去勢された男性だと見なす点に、問題点が残る。女性は、ペニス羨望を基に出産に

・・、 サイ 引ること ここ もつ回つ 監査 こき心理学の 母性研究では特に四つの点に分けて

心理学における母性研究

I、母子関係に於いて子供の側の発達に着目しがちで、母親の側にたった発達を見ていな

Ⅱ、妊娠・出産期にのみ着目していて、それ以後の幼児期・青年期へと児童が成長していⅡ、行動や応答性に着目して、その内部にある心理の動きに注目していない。

くにつれて発達していく母性の長期的な展望を持っていない。

一母親が如何に子供に深く関与するかという面にのみ着目していて、母としてと同時に、 人の女性として、また、一人の職業人として成り立つ母親の多面的性格を考慮して

と列挙している

日本文化論としての母性研究

問題点と重複するが、多面的な女性のあり方の理解を妨げている。 これと関連して、 自己犠牲や献身を母親の愛情の証とする母性観では、子供との病的な癒着が問題となる。 良い母親だけが良い女性であるという女性性の捉え方が、 心理学の第四の

この三つの視点に立って、大日向は五つの母性研究を試みた。 それは、「生理的・生物的次元」「社会・文化的次元」「個の次元」の三つだ。 以上の問題点に即して、大日向は、母親の子供に対する関係を、以下の三つの次元に分ける。

研究1、母性発達と妊娠に対する心理的構えとの関連性について

その五つは、

研究2、母親意識の世代差について

研究3、母親意識の発達変容について

研究4、 母親の対人関係と子供への関わり方との関連性について

研究5、 母親の子供・夫に対する愛着について

である。

先に示した、三つの次元と五つに研究の関連については、

「生理的・生物的次元」については、研究1が対応する。

「社会・文化的次元」については、研究2・3が対応する。

「個の次元」については研究4・5が対応する。

この三つの次元に従って、各研究の結果をまとめる

その結果、 感情を伴うか、否定的感情を伴うかによって分類し、その後の感情的変化を追跡調査した。 「生理・生物的次元」では、 母親は、従来考えられていたように、「妊娠・出産」を通して、一様に母親とし 妊婦が妊娠を初めて知らされたときに、妊娠に対して肯定的

> 状態が大きな比重を占めることもあわせて考慮されなければならない。以上のことから母性 中にどう位置づけるかが子供に対する愛情の出発点になる。特にその中で夫との夫婦関係の が必ずしも ての愛情を持つのではなく、自分自身が母親となることをどう受け止めるか、自分の人生の 「生得的·本能的\_ 能力にのみ立脚する訳ではでないことが明らかになった。

応するのではなく、女性自身が、母親意識に対してどの様に反応すべきか、母親の学歴、 なった。その中で、研究3により、その時代の個々の母親がその時代の要請に、画一的に反 て移り変わっており、 その時代的要請に対して個々の女性が如何に反応しているかを研究した。研究2により、母 業形態、年齢に即した形で個々の人間として反応していることが明らかにされた。 性観、また、子育てに対する価値付けは、 「社会・文化的次元」では、各世代によって子育てにどの様な価値付けがなされているか、 例えば女性解放運動の隆盛などによって影響を受けることが明らかに 生得的で普遍的なのではなく、社会の変化によっ 就

り方と合わせて論じている。母親としての感情は単に子供の成長に即して一様に発達するの 家族を構成する夫との愛情の持ち方も合わせて考慮する必要性を示している。 ではなく、他の人間との対人関係をも一緒に考察する必要がある。研究5では、 も合わせて論じられている。つまり、子供に向ける愛情の個人差を母親自身の対人関係のあ 「個の次元」では、「母親と子供の絆」のみを論じるのではなく、母親の対人関係との関連

以上の考察を基に、大日向は、

連のなかで母親役割を受容する意義を認識することが不可欠であること。 母親となる、或いは母親である女性が、自らの生き方を明確にし、その生き方との関

2、社会参加を含めて育児以外の自らの生活を有することが有用であること。

3、母親自身が対人関係に広がりを持つと共に夫婦関係を重要視すること。

の三つが重要であると指摘している。

しかし、その中で、

男性及び、社会が育児参加を積極的に押し進めること 女性の就業に関して、子供との時間的物理的接触の減少に注意を払うこと、

の2点を注意事項として付記している。

母性本能という神話の終焉』という本のなかで以下のように述べている。 以上が大日向の研究の大筋である。この考え方をより進めてバダンテールは『プラス・ラブー 『母性愛は、女性の本性に深く刻み込まれているわけではない。母親の態度の変遷を考察す

また、愛情がある場合とない場合があることが、みとめられる』ると、子どもにたいする関心や献身があらわれたり、あらわれなかったりすることが、あら

ろ社会的・文化的に習得されるものであることが明らかになった、と述べている。とを区別し、特に子育ての役割ないし能力が、女性に生得的に備わったものではなく、むしを評価して、従来、母役割として一緒くたに考えられてきた『産む』ことと『育てる』こと『女性学の招待』(井上輝子、有斐閣、1992)の中で、母性愛が本能ではないと言う説

間にそういう方向性があることを指摘している。

間にそういう方向性があることを指摘している。

はないこの意見はやや性急であるとの観をぬぐえない。母性本能とは言えなくても小さなモノ、のたいという、人間のもつこういう性向を私としても否定したくない。と青木は述べて、人助たいという、人間のもつこういう性向を私としても否定したくない。と青木やよいも、母性の関にそういう方向性があることを指摘している。母性本能とは言えなくても小さなモノ、この意見はやや性急であるとの観をぬぐえない。母性本能とは言えなくても小さなモノ、間にそういう方向性があることを指摘している。

## **|章二節 母親だって生身の人間である。**

問題は、母性本能のあるなしではなく、母性本能があるという意識に基づいた母親役割の の姿である」等々の規範を伴った使われ方をしていないだろうか?母性の「誤用」「悪用」或いは「不適切な使用」と言えるのではないだろうか?医学用語で 現の姿である」等々の規範を伴った使われ方をしていないだろうか?母性の存在を否定し、母 親が子どもに愛情を持っていないということを指摘したいのではないだろうか?医学用語で 母親に対してそれらの価値は超人的な要求をして、特に子を産み、哺乳しうる能力を持つ女性の 母親に対してそれらの価値は超人的な要求をしていないだろうか?母性の存在を否定し、最 母親に対してそれらの価値は超人的な要求をしているのが問題なのだ。生身の人間である 母親に対してそれらの価値は超人的な要求をしているのが問題なのだ。生身の人間である は「妊娠・出産・産褥期の女性を対象として、特に子を産み、哺乳しうる能力を持つ女性の 母親に対してそれらの価値は超人的な要求をしているのが問題なのだ。生身の人間である とごことが自明であるとして、母親に子育ての負担や責任を全て押し付けることが問題な を注ぐことが自明であるとして、母親に子育ての負担や責任を全て押し付けることが問題な のどこ

は、のごら 母性につきまとうイメージが母親を苦しめる。母親は、母性のイメージと自らのギャップ

内藤和美(1991)は、女性に於ける母性観を明らかにして、母性が女性のなかでどの

をほば四分しており見方が分かれていた。対象者の母性観をより具体的に知るため, 母性の 象に、母性とはどういうもので自分とどの様な関係があるのかのアンケート調査を行った。 摘が多かった言葉が『暖かい』で以下『見守る』『思いやる』『包む』『やさしい』『育てる』『慈 定の恣意性や偏りを排除するための一次調査でしかありえないと断りを入れながら、 えた者が、 はどのような人間の備える性質かと言う問いに対して、 機能』のことと答えたのは 5.1% だった。次いで、母性の性質を主に本能的なものだと答え てにおいて発揮される人間性』と言う答えが33.5%あった。 れないもっと広い意味を持つ人間性』と言う答えが59.6%と最も多く、次いで,『特に子育 それによると,母性とはどのようなことを表す言葉かという問いに対して『子育てに限定さ 様に内在化しているかを示した。彼女は世田谷区に在住の20歳から70歳までの女性を対 心をなすと思われるのを一つ挙げてもらった結果、最も多く選ばれたのは『慈しむ』次いで しむ』『守る』の8語を過半数の者が選択したと述べている。また、『母性』のイメージの中 イメージにふさわしい人間的資質を表す形容詞を選んでもらった。内藤はあくまで選択肢設 る人が 49.6%、主に経験のなかで育てられるものだと答えた人が 45.5% いた。さらに、『母性』 『包む』『暖かい』であった。 最も多かったが、 、『親となったものの特質』 『女性の特質』 『性別にかかわらない人間性』と答 『妊娠・出産にかかわるからだの 『母親の特質』

このように母性のイメージは、暖かい・慈しむ・思いやる・育てる・包む・守る・見守る・やさたい等の語によって輪郭付けられることが推察され、子育てに限定されないもっと広い意味を持つ人間性であることも明らかにされた。また『性別にかかわらない人間性』や『親となったものの特質』など必ずしも女性に限定されないとする見方が半数を占めた。只、このアンたものの特質』など必ずしも女性に限定されないとする見方が半数を占めた。只、このアンたものの特質』など必ずしも女性に限定されないとする見方が半数を占めた。只、このアンなど、全国的な女子の大学進学率が15.2% 短大進学率が22.2%(学校基本調査1990)に比べると高学歴のものが多いなど、資料としての偏りを加味しなければならない。多分、男性べると高学歴のものが多いなど、資料としての偏りを加味しなければならない。多分、男性でると高学歴のものが多いなど、資料としての偏りを加味しなければならない。多分、男性でると高学歴のものが多いなど、資料としての偏りを加味しなければならない。多分、男性でると高学歴のものが多いなど、資料としての偏りを加味しなければならない。多分、男性であると高学歴のものが多いなど、資料としての偏りを加味しなければならない。

そのため、母親の持つ複雑な感情や、子育てにおける否定的な側面を覆い隠しているのでは調されることにより、母親と言えども、一人の生身の人間であるという事実が見落とされ、に見たような、暖かさ・慈しみ・包む・守るなどのイメージである。それらのイメージが強母性や母なるものと言った言葉によってイメージされるものは、実際の母親ではなく、先

報告している。 を覚えている母親が、 ジされるような母親ではなく、生身の人間であることに悩んでしまう。 えていたことが印象的だと述べている。 ないだろうか。そしてそれらのイメージは、当の母親自身も持っていて、母親は自分がイメー 調査官との信頼関係を確かめながら、 。その時、 電話聞き取り調査にて、その心情を語るのは、 母親は 「私だけが母親として異常なのでしょうね」と言う言葉を添 しかも非常なためらいをもって打ち明けることを 調査の後半になってか 大日向は、 ストレス

善に影響を与えた例もある。 すぎることはない。その様な肯定的な役割も考慮に入れなければならない。母性のケアの概 母性が子どもに着目しその成長を見守ると言う考え方を形作ったことは、幾ら評価してもし めた点は、十分評価に値する。ボウルビィの研究のように、その後、施設の環境の大幅な改 どもを小さな大人と見なさずに、 念が子どもの健康や子どもを取り巻く環境の改善に注意を促したと言う点は評価できる。 してこの考えを、 「子どもがかわいく思えないことがある」こう思うことに母親は罪悪感を覚えてしまう。 母性と言う概念は、その意味合いに幅を持ちながら、 心の底に押し込もうとする。そのことが新たなストレスになってしまう。 特別な保護や細やかな世話が必要であることを世に知らし 一方で価値観として機能している。 そ 子

緊張をはらんだ壊れやすいものになってしまう。 んで超人的に努力してしまうことは、結局、その生育環境を構成する彼女自身にとってスト ことは言うまでもない。しかし、母親にとって生育環境をよくしようと一人で全てを抱え込 子どもにとってより良い生育環境を作ろうと試みる。子どもにとって生育環境が重要である レスを貯めてしまうことになる。生育環境をよくしようと言う意図とは裏腹にその環境は 先に見たように、子育ては大変な作業である。母親は、その大変な作業に向かっていき、

逆に虐待する母親の側の心の動きに注目した。 扱った本の多くは、虐待された子どもたちをどうするかと言う視点で書かれている。私は、 本稿は、児童虐待、特に母親から乳幼児になされる児童虐待に注目した。児童虐待を取り

るケアの重要性が強調されるが、 女たちのおかれている状況も、児童と同じく、けして良いものではなかった。乳幼児に対す のではないかと思った。子育ては、想像した以上に、重労働である。けれど、その大変さ 虐待の事例集などを読んで、私は最初、なんてひどい母親たちだと憤慨した。 ケアの与え手となっている母親の負担がかえりみられてな

> も価値もなかなか理解されない。学ぶ機会もない。私も、このような形で取り上げなかった 一生関わらなかったかも知れない

考えながら、 歯止め無く怒ってしまうママたちが、いることが事実である。いたずらにその母親たちを責 のような現実が見えてくるのではないだろうかとの期待を込めて掲載した。私が、いくら語 が負っていると言っています そのためのスタートラインに立つことはできるだろう。 す一つの方向になるだろう。そう気付くことによって全てが解決できるわけではないけれど、 人一人が、 のに有効であり、ひいては家族を構成する父親・母親に良い影響を与えると思う。私たち一 充実させる)は、単に虐待を無くすのに有効なだけでなく、児童を取り巻く家庭環境そのも めるのではなく、いかにサポートしていけるかを考えるのが重要だと思える。児童虐待を無 ろうと当事者たちの言葉の方が、 くそうとする試み(ストレス源を減少させる・ストレス耐性を付ける・ソーシャルサポートを バダンテールによると,現代の子育てが昔と違うのは,日々の養育の責任を一人母親だけ 伝彼女たちの例は極端な例なのかもしれない。けれど、 一母親だって生身の人間なのだと言う当たり前のことに気付くことが、 夫に悩みを打ち明けられず、つい子どもたちのちょっとした失敗やイタズラに (スィガード,1991)。多分、 上手く彼女たちのおかれた状況を表現しているように思え この論文に掲載した手紙からもそ 良い母親でなければならないと

る。

脇田晴子 1。	依田明・小川捷之編 10	プチタンファン編集部編 10	平田佳子	平井伸義 10	繁多進・大日向雅美 10	日本弁護士連合会子どもの権利委員会編	内藤和美	津崎哲郎 10	J・レイボンツ 1°	島信宏 10	J・スィガード 1°	佐々木保行 10	佐々木正美 他 10	斉藤学	厚生省監修 1:	我部山キヨ子 10	大日向雅美 10	大日向雅美 10	上野加代子 10	岩田泰子 10	井上輝子 10	青木やよひ 10	青木やよひ 10
9 8 5 年	9 7 7 年	996年	9 9 6 年	1 9 7 6 年	1 9 8 8 年	委員会編	1 9 9 1 年	1 9 9 2 年	1977 (原著197	9 9 2 年	995 (原著1991)	996年	996年	9 9 2 年	9 9 8 年	996年	9 8 8 年	996年	996年	996年	9 9 7 年	9 9 1 年	9 9 6 年
「母性を問う(上)- 歴史的変遷 -」	「母親 - 母性の氾濫と喪失 -」(「現代のエスプリ」115 号)	「読んでくれてありがとう - ここに 192 人のママがいる -」	「子ども虐待 - その裾野の広がり -」(大日向雅美·佐藤達哉編「現代のエスプリ - 子育て不安·子育て支援 -」342 号 p.46 ~ 54)	「母性愛の研究」	「母性 - こころ・からだ・社会 -」	1998年   「子どもの虐待防止・法的実務マニュアル」	「調査に見る「母性」観の現在 - 屈折したその流動化の様相 -」(外山滋比古編「学苑」623 号 p.1 ~ 15)	「子どもの虐待 - その実態と援助 -」	1974)年 「幼児虐待 - 原因と予防 -」(沢村・久保訳)	「ストレスとコーピング」(氏原・小川・東山・村瀬・山中編「心理臨床大事典」p.46 ~ 48)	91)年  「バッドマザーの神話」(斉藤学監修 橘・青島訳)	「母親の子育てと育児疲労の心理」(大日向雅美・佐藤達哉編「現代のエスプリ - 子育て不安・子育て支援 -」342 号 p.107 ~ 115)	「座談会 - 子育て不安の現状とその背景 -」(大日向雅美·佐藤達哉編「現代のエスプリ - 子育て不安·子育て支援 -」 342 号 p.5 ~ 27)	「子どもの愛し方がわからない親たち - 児童虐待、何が起こっているのか、どうすべきか -」	「厚生白書(平成 10 年版)- 小子化社会を考える -」	「マタニティ・ブルース」(大日向雅美・佐藤達哉編「現代のエスプリ‐子育て不安・子育て支援 -」342 号 p.79 ~ 86)	「母性の研究」	「母性から育児生へ」 (大日向雅美·佐藤達哉編「現代のエスプリ - 子育て不安·子育て支援 -」342 号 p.116 ~ 122)	「児童虐待の社会学」	「児童虐待と親子へのケア」(「こころの科学」第 66 号 p.48 ~ 51)	「女性学への招待 [ 新版 ]- 変わる / 変わらない女の一生」	「科学技術と女のからだ - 生殖の自己管理に向けて -」(グループ ·母性解読講座 「母性を解読する - つくられた神話を越えて -」p.2 ~ 18)	「母性とは何か - 新しい知と科学の視点から -」
人文書院	至文堂	婦人生活社	至文堂	同文書院	新擢社	明石書店	昭和女子大学近代文	朱鷺書房	聖和書房		誠信書房	至文堂	至文堂	講談社	ぎょうせい	至文堂	川島書店	至文堂	世界思想社	日本評論社	有斐閣選書	有斐閣	金子書房